

Takahama

広報たかはま

2018

1.15

No.1307

冬空のもと、
タスキをつなぐ熱い力走



第5回高浜市民駅伝大会が開催され、小学生から大人まで総勢232人、58チームが参加し、家族やチームメンバーからの声援を受けながら最後まで懸命にゴールをめざしました。

(12/17流作グラウンドにて撮影)

P2 確定申告(個人市民性・県民税)

P6 チョイと健康フェスティバル

P12 国保医療費通知が変わります

申告は
3月15日(木)
までに

確定申告 個人市民税・県民税申告

◆確定申告、個人市民税・県民税の申告会場のお知らせ

今年度より、町ごとの区分を廃止しましたので、都合のつく日程の会場へ来場してください。なお、吉浜地区は3日間をおとして「吉浜公民館」で行いますので、間違いないようお願いします。申告受付日程は、下記のとおりです。



平成29年分所得税確定申告 平成30年度市民税・県民税申告受付日程表

月日	曜日	会場
1月30日	火	地域共生型福祉施設「あっぽ」 1階多目的広場「あっぽの広場」
2月 2日	金	南部第2ふれあいプラザ 2階大会議室
2月 5日	月	吉浜公民館 1階会議室
2月 6日	火	
2月 7日	水	
2月 9日	金	大山公民館 2階大会議室
2月13日	火	高取公民館 1階会議室
2月14日	水	
2月16日 ～ 3月15日	金 ～ 木	高浜エコハウス 2階講義室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時※土・日曜日、祝日を除く
※今年度より、町ごとの区分を廃止しましたので、都合のよい日程の会場へ来場してください。

問合せ先
【刈谷税務署】
☎21-6211
・所得税および復興特別所得税など確定申告に関すること
※電話は自動音声により案内しますので、問い合わせ内容に応じた番号を選択してください。
【困税務グループ 市民税担当】
☎52-1111
(内線246・247)
・市民税・県民税申告に関すること

◆確定申告とは
毎年1月1日～12月31日の1年間の所得と、それに対する税金を正しく計算し、申告期限までに申告して納税する手続きのことです。確定申告には、税金を納める場合と、戻してもらう場合(還付)があります。
自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。

◆申告期限
・申告所得税および復興特別所得税 3月15日(木)
・消費税および地方消費税 4月2日(月)
・贈与税 3月15日(木)

◆振替納付日

- ・平成29年分申告所得税および復興特別所得税
4月20日(金)
- ・平成29年分消費税および地方消費税確定申告分
4月25日(水)

税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。所得税の確定申告作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者の方向け申告書作成画面があります。作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出できます。また、「e-Tax X(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページを参照してください。

◆マイナンバーカード

平成29年分の申告について、マイナンバー(個人番号)を記載のうえ、本人確認(番号および身元確認)書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り、)などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証
 - パスポート ●身体障害者手帳
 - 在留カード ●などのうちいずれか1つ

◆刈谷税務署
確定申告会場のご案内

とき 2月16日(金)～3月15日(木)

(土・日曜日を除く)

午前9時～午後5時

※2月18日(日)・25日(日)は開設

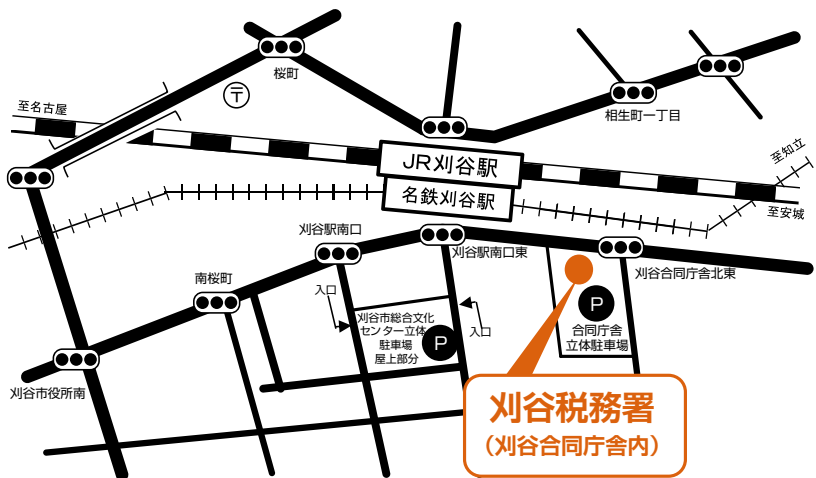
※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までに来場してください。

<臨時駐車場>

・刈谷市総合文化センター 立体駐車場屋上部分

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。

※刈谷市総合文化センターの催事などにより利用できない場合があります。



※申告会場では、パソコンを利用した申告書の作成指導などを行っています。

刈谷税務署
(刈谷市若松町1丁目46-1 刈谷合同庁舎内)

◆復興特別所得税の記載漏れに注意してください

還付申告の方も含め、申告するすべての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。復興特別所得税は、平成25年分～平成49年分の各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。

◆医療費控除について

○医療費の領収書の提出が不要となり、明細書の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

また、医療保険者から交付を受けた医療費通知（被保険者などが支払った医療費の額などが記載されたものにかぎる）を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）平成29年分～平成31年分の確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

○セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取組を行っている方が、平成29年1月1日～平成33年12月31日に自己または自己と生計を一にする配偶者その他のほかの親族のために、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合に、医療費控除を受けることができます。控除を受けるためには、医薬品購入費の明細書を添付し、一定の取組を行ったことを明らかにする書類を添付または提示する必要があります。

また、医薬品購入費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。平成29年分～平成31年分の確定申告については、医薬品購入費の領収書の添付または提示によることもできます。

※一定の取組とは、人間ドックやインフルエンザの予防接種など法令に基づき行われる健康の保持増進および疾病の予防への取組

※特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、ドラッグストアで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費

※セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

◎セルフメディケーション税制に係る医療費控除額の計算方法

$$\boxed{\text{その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費}} - \boxed{\text{保険金などで補填される金額}} - \boxed{12,000\text{円}} = \boxed{\text{セルフメディケーション税制に係る医療費控除額 (最高8万8千円)}}$$

注：医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

◆記帳・帳簿などの保存制度

平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度については、所得税の申告が必要ない方も対象となります。

◆公的年金を受給されている方

公的年金などの収入金額が40万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりましたが、住民税の申告は従来どおり必要です。所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。

◆住宅借入金等特別控除を受けられる方

住宅ローンを利用してマイホームの新築・購入をして、平成29年中に入居した場合で一定の要件を満たすときは、住宅借入金等特別控除を受けることができます。詳しくは税務署に問い合わせてください。

◆東日本大震災の被害を受けて避難されている方

納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難されている方の国税に関する相談は、最寄りの税務署で行うことができます。

◆個人市民税・県民税の申告をする必要のある方

平成30年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成29年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方は、申告をする必要があります。勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得（配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得）のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など必要書類をかならず持参してください。申告期間中はたいへん混雑するため、わかるころは記入して来場してください。

また、出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在になります。市役所税務グループではこの期間、申告の受付はできませんので

承してください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも申告できます

平成28年分の申告書等用紙が送付された方のうち、申告書を無料相談所にて書面により提出された方は、平成29年分の確定申告から、申告書等用紙に代えて、申告書の作成に必要な情報を記載した「確定申告のお知らせ」（はがきまたは通知書）が送付されます。

◆税理士による無料税務相談所のご案内

とき 2月16日(金)～22日(木) 午前9時30分～午後4時（土日を除く）
※正午～午後1時は休憩時間。
ところ 高浜エコハウス2階講義室
※e-Taxによる申告相談を行っております。利用者識別番号、暗証番号がわかる場合は持参してください。

対象

- ① 給与所得者および年金受給者の方
- ② 前年分の所得金額(青色申告特別控除前または事業専従者控除前)が300万円以下の方
- ③ 消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成27年分)の課税売上

高が3,000万円以下で、かつ②に該当する方。

※申告内容によっては、税務署の確定申告会場をご利用いただくことがあります。

◆次の方は刈谷税務署で申告してください

- ① 営業等・農業・不動産・譲渡所得（土地、建物および株式などを売却された方）などの確定申告書B様式の方
- ② 仮想通貨の売却・使用による所得のある方
- ③ 過年度分申告のある方
- ④ 住宅借入金等特別控除を受けられる方（平成29年中に入居され今回初めて住宅借入金等特別控除の申告をされる方）
- ⑤ 個人事業者の消費税および地方消費税を申告される方
- ⑥ 贈与税を申告される方
- ⑦ 山林所得を申告される方

◆確定申告される外国人の方

確定申告される外国人の方のために、申告方法などをホームページに掲載しています。英語、ポルトガル語、スペイン語が用意しております。
<http://www.nta.go.jp/nagoya/>

◆寄附金控除

◎ふるさと納税制度について

確定申告不要な給与所得者などの場合、平成27年4月1日から、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した寄附先が5自治体以内であれば確定申告が不要になりました。

また、確定申告に代わる申告特例申請書を寄附した自治体へ提出する必要があります。何もせずに確定申告が不要になるというわけではありません。同一自治体へ複数回寄附した場合は、その都度申請書の提出が必要となります。

状況によっては確定申告の方が簡単な場合もあるので、どちらにするか検討してください。

◎市が条例で指定したNPO法人について

市が条例で個別指定したNPO法人への寄附金は、住民税の控除の対象となりますが、所得税の控除対象とはなっていないため、住民税の税額控除を受ける場合は、確定申告とは別に高浜市への申告が必要となります。

平成29年度

チョイと健康フェスティバル

各地域で活躍している高浜市健康づくり推進委員が、活動の成果を発表する『チョイと健康フェスティバル』を今年も開催します！もっと元気に、健康になれるコツを提案！

子どもから大人まで健康をキーワードに楽しめる内容が盛りだくさんです。参加型発表会、チョイフェスへ家族でぜひ参加してください！



▲キッズコーナー

とき 2月4日(日) 午前9時30分～正午
ところ いきいき広場 3階

★健康チェックコーナー 血管年齢・血圧・体組成・骨密度を測定

★健康体操コーナー

★キッズコーナー 子ども向けのゲーム
バルーンアートのプレゼントなど

★今年度の活動発表
※参加無料



▲健康チェックコーナー

健康によい品
詰め合わせプレゼント



私たち健康づくり推進委員が
開催します。

健康づくり推進委員、は、各町内会から推薦された36人が3つのグループ(きた・みなみ・ひがし)に分かれ、地域で『健康にいいこと』を広めています。今年度の活動テーマは「動脈硬化予防」です。

各グループの活動テーマ

みなみグループ「歩いて血管美人！」
きたグループ 「血管年齢～あなたの食生活大丈夫？」
ひがしグループ「5年後のために今できること」

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

高血圧によい食事

健康たかま21

高血圧は動脈硬化を引きおこし、脳梗塞や心臓病、腎臓病を発症するリスクを高めます。血圧を下げるためには、食事・運動・ストレスに気をつけることがポイントです。今回は、特に食事で気をつけたいことを紹介します。おいしくご飯を食べて、元気なからだをつくりましょう！

食事で気をつけたいこと

☆その1：塩分を控えましょう

例えば…減塩調味料を使う

調味料は“かけ”ずに“つけ”る

旬の食材を選び、食材そのものの味・香りを楽しむ

コショウ・カレー粉などの香辛料や、酢・柑橘類を使って風味をつける

☆その2：カリウムをとりましょう (※カリウムは、余分な塩分を排出する効果があります)

例えば…野菜(ほうれんそう、かぼちゃ、切り干し大根など)、果物(りんご、バナナ、柿など)

豆類(納豆、ひよこ豆、おからなど)、きのこ(舞茸、椎茸、きくらげ、なめこなど)

参考：「健康診断で血圧値が高めの人を読む本」島田和幸(著) 幻冬舎 2011



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



ご存知ですか?

地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、医療や介護などが必要な状態になっても、適切なサービスを利用することにより、自立した日常生活を送り続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域で切れ目なく一体的に提供されるシステムのことです。

今号では、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない「在宅医療・介護の連携」に焦点を当て、平成30年1月から導入された「えんjoyネット高浜（電子@連絡帳）」について紹介します。

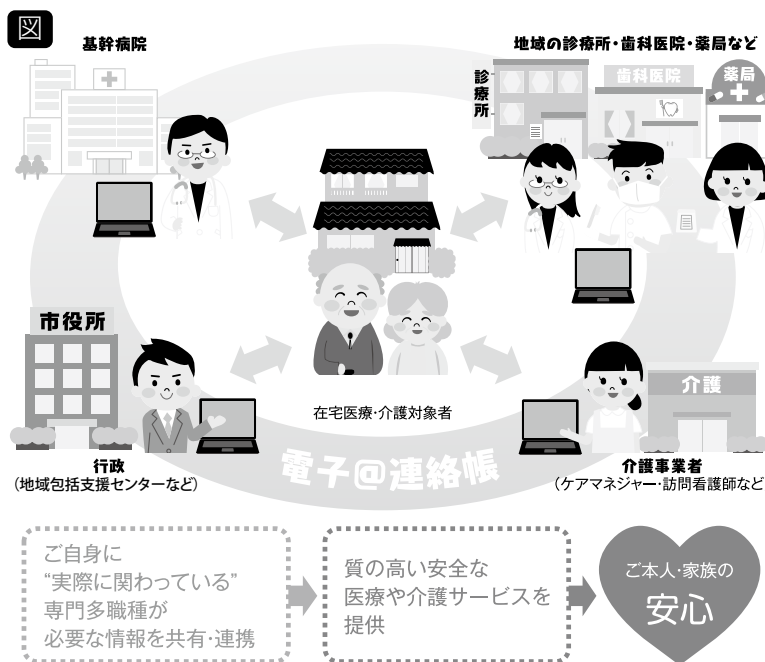
「えんjoyネット高浜」とは

市内在住の方のうち、在宅医療や介護サービスなどを受けている方について、プライバシーの保護を厳重に図りながら、診療情報や支援経過など必要な情報の一部を電子@連絡帳というツールを用いて情報共有することにより、質の高い安全な医療や介護サービスの提供を可能とするネットワークです。

患者さんに関係する医療・介護・福祉などの専門多職種のメンバーがチームになり、治療やケアの情報を共有します。

専門多職種が行った処置などの記事投稿のほか、画像や動画の添付などをチーム内で行うことができるため、異変に迅速な対応が可能となります。

市では、効果的・効率的な情報共有により専門多職種がしっかりと連携できる「えんjoy ネット高浜（電子@連絡帳）」の普及に努めていきます。



● 1月・2月・3月 認知症カフェのご案内 ●

とき	タイトル	ところ	問合せ先
1月28日(日) 2月25日(日) 3月25日(日) 午後1時～3時	昭和で元気になるカフェ	いきいきホール (いきいき広場2階)	昭和で元気になる会事務局 ☎52-5050
毎週日曜日 午前9時～11時 ※行事によって変更になる場合があります。	よってこカフェ	地域共生型福祉施設あっぱ	地域共生型福祉施設あっぱ ☎56-2725

問合せ先 地域包括支援センター（いきいき広場内福祉まると相談グループ） ☎52-9610

【予防接種】

対象者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は、各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

その他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、母子健康手帳を持って、いきいき広場へお越しください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは、保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)	※接種期間：平成29年4月～平成30年3月 *なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)	※接種期間：平成29年4月～平成30年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後、おおむね1年後に接種	※9歳に達したら第2期の接種が可能となりますので、問い合わせてください。 ※平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに第1期の予防接種が終了していない場合、9歳以上13歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2期 1回	9歳以上13歳未満の方	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です
B型肝炎ワクチン	3回	生後1歳に至るまでの児	・すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ・母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがある児は定期接種の対象外です。
子宮頸がん予防ワクチン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。		

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	14日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	※要予約 ☎21-9337
こころの健康医師相談	14日(水)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	※要予約 ☎21-4797
梅毒検査(有料)	毎週火曜日	9:00～11:00	検査結果成績書は、後日交付となります。	予約不要
エイズ抗体検査	毎週火曜日 第1・3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	

30年2月の
保健ガイド



大嶽 風羽ちゃん (青木町)



永田 美結ちゃん (論地町)

各健診の受付時間はか
ならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合
は、次回の健診の受診
となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	16日(金)	12:00 ~13:30	★平成29年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。パパ向けに「パパさろん」 を行っています。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	28日(水)		★平成28年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてくださ い。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施 (料金 300円)
2歳児・2歳6か 月児歯科健診、フ ッ化物歯面塗布	2日(金)		(2歳児) ★平成28年1月生まれ (2歳6か月児) 平成27年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3歳児健診	7日(水)		★平成27年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ※手鏡、コップ、タオ ル (5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5歳児健診	21日(水)	対象者に通知			
ちびっこ相談	26日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子さん とその家族		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発達相談	要予約		就学前のお子さんとその 家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言語相談			就学前のお子さんとその 家族		
ママブチさろん	15日(木)	要予約	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは!あか ちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃ んのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた 方、里帰り中で市内に不在の方は 連絡してください。
母子健康手帳交付	6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早め に医療機関を受診しま しょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留カ ード (外国人登録証 明書) など ・妊婦の個人番号カー ドまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00に プレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉 グループへ連絡してください。 ※できるだけ妊娠11週までに届 出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	20日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面 に関する相談 (1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

1月・2月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	乳幼児親子遊び	1/18(木)	10:30～11:30	トランポリンや平均台などを使ってサーキット遊びをしよう。	乳幼児親子 定員なし	無料	当日参加可
	乳幼児親子遊び	1/25(木)	10:30～11:30	小麦粉粘土を使って遊ぼう。	乳幼児親子 定員なし	無料	当日参加可
吉浜	豆まき会	2/ 1(木)	10:00～11:30	吉浜保育園の園庭で園児といっしょに豆まき体験をしよう。	乳幼児親子 10組	無料	1/18(木)～25(木)
翼	わらべうた	1/25(木)	10:30～11:00	講師の先生といっしょにわらべうたで遊ぼう。	乳幼児親子 8組	無料	前日までに申込(電話可)
	乳幼児親子遊び	2/ 1(木)	10:30～11:30	親子で鬼のお面を作って、豆まきをしよう。	乳幼児親子 定員なし	無料	当日参加可

児童センター行事

児童センターへ直接申込(午前9時～受付。定員になりしだい締切)

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
吉浜	豆まき会	2/ 3(土)	13:30～15:00	節分だ！豆まきをしよう。菓子まきや、手作り福豆の試食もあるよ！	小学生 15人	50円	1/18(木)～25(木)
翼	わくわくダンス	① 2/ 3(土) ② 2/10(土) ③ 2/17(土) ④ 2/24(土)	10:30～12:00	簡単なヒップホップダンスを楽しもう！	小学生 20人	無料	1/20(土)～27(土)

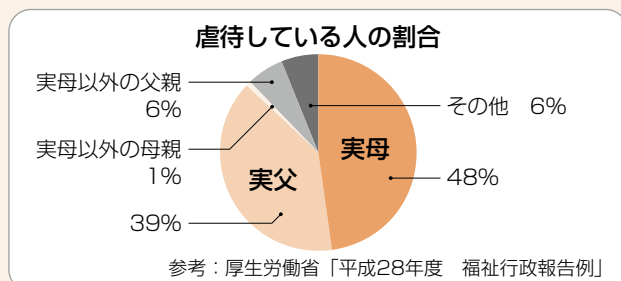
地域で見守る子育て！子育て！



～児童虐待の現状を知る～ Part 1

◆児童虐待の現状・・・

児童相談所の児童虐待の相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度(11,631件)にくらべ、平成24年度(66,701件)は5.7倍に増加しています。(参考：厚生労働省 児童虐待の現状より)



児童虐待している人の割合は、実母がもっとも多く、続いて実父となっています。

日本では、子育ての大半が母親ひとりに任せられ、負担が大きくなっています。

また、核家族化や地域のつながりが薄いことで子育てが孤立化しています。

育児への不安感や負担感が大きくなり、児童虐待を引き起こす原因になるとも考えられています。

子育てをしている方が心身ともに疲労し、追い詰められ、その結果、無自覚のうちに虐待をしてしまっていることもあります。

虐待は特別な家庭の問題ではなく、誰にでもどの地域でもおこる可能性があります。子育て中の家族を地域で見守っていくことも大切です。

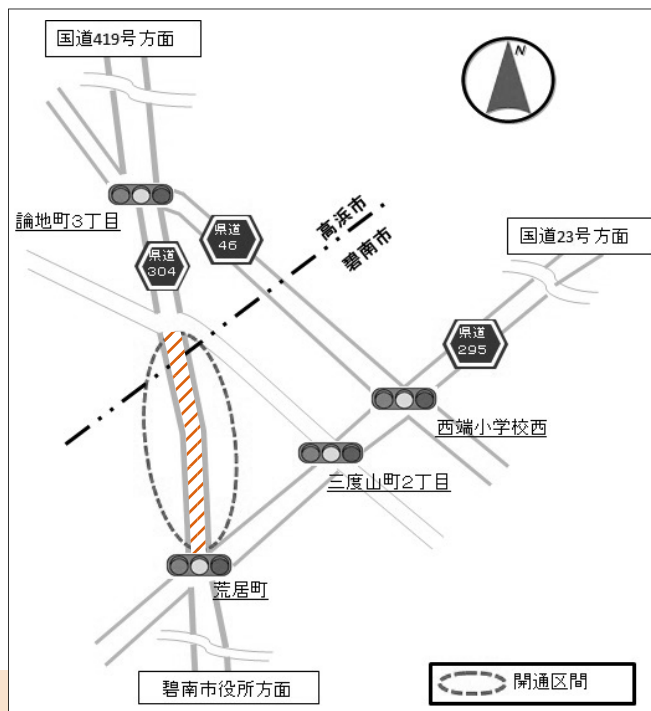
問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

高浜市と碧南市をつなぐ都市計画道路 吉浜棚尾線が開通します

開通にともない、交通形態が変わります。通行は現地の交通規制に従ってください。

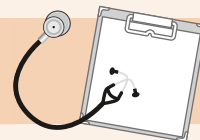
開通日 1月19日(金) 午後2時～

区間 論地町三丁目～碧南市荒居町交差点 (約0.5km)



問合せ先 知立建設事務所道路整備課 ☎82-6455

2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

4日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
11日	おかべ歯科・眼科クリニック	向山町	☎52-7775
12日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
18日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
25日	泰生医院	青木町	☎52-1001

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

4日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761
11日	杉浦歯科医院	呉竹町	☎52-5000
18日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515
25日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

国民健康保険加入者の方へ

「医療費のお知らせ」が変わります

高浜市国民健康保険では、被保険者の方が医療を受けた状況を確認できるよう、受診された医療機関などを一覧にした「医療費のお知らせ」（医療費通知）を送付しています。

これまでは、封書で送付していましたが、**次回からはハガキ形式に変更します。**

この通知は医療機関などからの請求書（診療報酬明細書など）に基づき、医療費の総額などが記載しており、差額ベッド代などの保険外費用は含まれていません。

表記された医療機関などにかかった覚えがない場合や、金額・日数などに疑問がある場合は、問い合わせてください。

※今後の送付予定

対 象	通知時期（予定）
平成29年10・11月診療分	平成30年1月末
平成29年12月診療分	平成30年2月末
平成30年1・2月診療分	平成30年4月末
平成30年3・4月診療分	平成30年6月末
平成30年5・6月診療分	平成30年8月末
平成30年7・8月診療分	平成30年10月末
平成30年9・10月診療分	平成30年12月末
平成30年11・12月診療分	平成31年2月末

問合せ先 固市民窓口グループ ☎52-1111 国民健康保険担当（内線219・261）

国民健康保険・後期高齢者医療

加入者の皆さんへ 所得がない方も申告をしてください



世帯の所得金額が基準額よりも少ないと、保険税・保険料が安くなる場合があります。申告がないと、該当するかどうかを判定できませんので、所得が0円でも忘れずに申告をしてください。

- ❖ 所得が少ない場合や、市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと保険税・保険料が軽減されます。
※国民健康保険は、国保に加入していない世帯主の所得も含めて軽減などの判定をします。
- ❖ 入院したときの食事代が安くなったり、高額な医療費がかかったときの自己負担限度額が少なくなる制度もあります。入院などで「限度額適用認定証」を利用するためにも、申告が必要です。
- ❖ 所得がなかった方は、「所得がなかったこと」を申告してください。

問合せ先 固市民窓口グループ ☎52-1111 国民健康保険担当（内線219・261）
後期高齢者医療担当（内線227・217）

“マイナンバーカード”をお持ちであれば、 便利なサービスが利用できます！

●住民票などの証明書がコンビニで取得できます！

- ・出先で急に証明書が必要となった場合でも、高浜市にかぎらず最寄りのコンビニで取得ができます。
- ・申請者がみずから端末を操作するため、個人情報ほかの人の目に触れません。

<取得できる証明書>

<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 <p>各1通200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票記載事項証明書 ・所得・課税証明書(注1) <p>各1通100円</p>	(注1) 手数料免除の対象となる場合は、市役所窓口で取得してください。
--------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------

<利用できる店舗>

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップなどの全国のコンビニ

<利用できる時間>

午前6時30分～午後11時 (12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く)

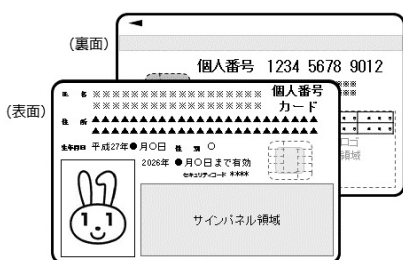
●市役所の窓口を設置する「タブレット」から証明書や住所異動の申請ができます！

- ・マイナンバーカードにより、本人確認ができるため、申請書を記入する必要がありません。
- ・窓口で証明書を受け取る際に、本人確認のための書類提示(運転免許証など)を行う必要がありません。
- ・タブレットの入力は申請者本人が行います。

<申請できる手続き>

- ・証明書の申請…住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、所得証明書、課税証明書の5種類
- ・住所異動の申請…転入届、転居届、転出届の3種類

●申請してね マイナンバーカード！



交付手数料は無料です。

※紛失などによる再発行の場合は有料になります。

カード1枚でマイナンバーと本人の確認ができます。



<申請方法>

郵便申請のほか、スマートフォンやパソコンからWEB申請もできます。

*マイナンバーカードの申請手続きに職員が出向きます！

- ・当日の参加者が、5人以上の団体・グループなどを対象に申請者が指定する場所(市内限定)に担当職員が出向きます。
 - ・申込方法など詳しくは市民窓口グループにお問い合わせください。
- ※市役所窓口でも写真撮影など申請のお手伝いをしています。気軽に声をかけてください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111 (内線214・218)

情報ファイル

Information File

確定申告

要介護認定を受けている方の
障害者控除

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者（特別障害者）」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成29年12月31日現在、要介護認定を受けている場合は、「障害者控除

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

対象者認定書』により控除を受けることができますので、いきいき広場内介護保険・障がいグループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もあります。

おむつ使用に係る費用の
医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり、要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても『市が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類』により、寝たきり状態であることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

該当する方は、介護保険・障がいグループで書類の交付を受けてください。

なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までどおりの取扱いとなります。

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎ 52-9871

申告

事業を営まれている皆さんへ
償却資産申告書を提出してください

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のうち、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金や必要経費に算入される次のようなものをいいます。

- ① 構築物（建物附属設備を含む。）
門、塀、上屋、構内舗装、広告施設など
- ② 機械および装置
旋盤、ボール盤、フライス盤など
- ③ 船舶
ボート、漁船など
- ④ 航空機
セスナ、ヘリコプターなど
- ⑤ 車両および運搬具

手押し車、動力運搬車など
※自動車税や軽自動車税の課税対象の自動車などは除く。

⑥ 工具・器具および備品

工具類、計算機、レジスター、机
いすなど

これらの資産を所有している方は、平成30年1月1日現在の資産所有状況を1月31日（水）までに申告してください。

なお、平成30年度償却資産申告書を、以前から事業を営んでいる方には送付しましたが、平成29年中に新しく事業を始めた方や申告書が届かなかった方は、市役所税務グループへ連絡してください。

※地方税ポータルシステム（エルトックス）を利用して電子申告ができます。詳しくは、
・エルトックスホームページ
<http://www.eltax.jp/>
・サポートデスク電話番号
0570-08-11459

提出・問合せ先

国税務グループ

☎ 内線（24・258）



募集

愛知障害者職業能力開発校 障害者職業訓練生募集

平成30年4月入校の訓練生を募集
しています。

募集科目

- ① ITスキル科
- ② O A ビジネス科
- ③ C A D 設計科
- ④ デザイン科
- ⑤ 総合実務科 (知的障がい者対象)

訓練期間 1年間

応募締切 2月16日(金)

選考方法

筆記試験および面接試験

選考日

- ① ② ③ ④ 3月2日(金)
- ⑤ 2月25日(日)

問合せ先

・最寄りのハローワーク
・愛知障害者職業能力開発校
☎ 0533-93-2102

愛知県立高浜高等技術専門学校 訓練生募集

平成30年度短期課程4月入校生を
募集します。

応募資格

職業を転換しようとする方などで
あって、学校教育法による中学校
を卒業した方またはこれと同等以
上の学力のある方。(平成30年3
月卒業見込みの方を含む)

募集

・電気工事科1年 20人
・住宅総合科1年 30人

訓練期間 4月6日(金)～平成31年3
月13日(水)

訓練時間

午前9時～午後4時30分

休校日 土・日曜日、祝祭日および
夏期・冬期休暇など

応募方法

住居地を管轄する公共職業安定所
に入校願書を提出。願書用紙は本
校または公共職業安定所にありま
す。

応募締切 2月16日(金)

※定員に満たない場合は、継続募集
する場合があります。

入校選考日 3月2日(金)

問合せ先

愛知県立高浜高等技術専門学校
☎ 53-0031

愛知建連技能専門学校 訓練生募集

訓練職種・期間

・木造建築科 3年

・造園科 3年

・建築板金科 2年

・左官・タイル施工科 2年

※入校式は4月

※訓練は毎年5月～3月の土曜日

午前9時～午後5時

(月3～4回)

対象 30歳以下の方(学歴不問)

※事業所に職業訓練指導員が在籍し
訓練科に該当する職種に従事して
いること。

訓練経費

・事業主負担金 月額7,000円

・事業主会費 年額1万円

・入校金 1人2万円(*)

・教材費 1万2,000円(*)

*は入校時のみ必要

申込方法 3月31日(土)までに事業所

経由で願書を提出

問合せ先

愛知建連技能専門学校(碧南市もの
づくりセンター内)
☎ 41-4523

愛知県立岡崎高等技術専門学校 マルチスキルコース訓練生募集

応募資格

① 高等学校を卒業した方、もしくは

平成30年3月卒業見込みの方

② ①と同等の学力を有する方

③ 平成29年4月1日現在30歳以下の
方

募集定員 20人

応募締切 2月2日(金)

選考日 2月9日(金)

試験科目

筆記試験および面接試験

応募方法

入校願書を本校へ持参または郵送。
ただし、各種給付金を受けようと
する方は、応募前に居住地を管轄
するハローワークで相談してくだ
さい。

検定料 4,400円の愛知県収入証

紙を願書に貼付

見学会 1月13日(土)・27日(土)

午前10時～正午

※参加費無料・事前申し込み不要・
服装自由・筆記用具持参

問合せ先

愛知県立岡崎高等技術専門学校
☎ 0564-51-0775

善意を

ありがとうございました

(敬称略)

市へ

中根忠義

社会福祉協議会へ

加藤芳博



消防

甲種防火管理再講習 防火・防災管理再講習

① 甲種防火管理再講習

不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が30人以上で、甲種防火対象物の防火管理者に対し、防火管理に関する一層の知識を高め、適切な防火管理業務の徹底を図るため、5年ごとの再講習が義務付けられています。

② 防火・防災管理再講習

「甲種防火管理再講習」と「防災管理再講習」をあわせて行うものです。大規模建築物などにおいては、防火管理者の選任が義務付けられており、防火管理者については、選任されている防火対象物の規模にかかわらず、すべて5年ごとに講習を受講しなければなりません。

とき 3月6日(火)

① 甲種防火管理再講習

午前9時30分～11時30分

② 防火・防災管理再講習

午後1時30分～4時30分

ところ 刈谷市産業振興センター

定員 各講習会42人（先着順）

※定員になりしだい締め切り

受講料（テキスト、資料代）

2,000円（当日徴収）

申込 2月5日(月)～9日(金)

午前8時30分～午後5時

・ 申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可能

・ 申込時、修了している講習会の修了証の写し、3か月以内に撮影した証明写真（縦4cm、横3cm）1枚が必要

・ 申し込みは直接、申込窓口へ持参
※電話や郵送による申込不可

申込・問合せ先

・ 各消防署予防係
・ 衣浦東部広域連合消防局予防課予防係

☎ 63-0136

労働

愛知県の特定最低賃金改正のお知らせ

愛知県内の6業種に適用される特定最低賃金は、平成29年12月16日から改正されています。先に10月1日より改正されている「愛知県最低賃金」とあわせて表のとおりです。

問合せ先

・ 刈谷労働基準監督署

☎ 21-48885

・ 愛知労働局ホームページ

[http://aichi-roudoukyoku.jst](http://aichi-roudoukyoku.jst.go.jp/)

e.mhlw.go.jp/



広告

弁護士法人

白濱法律事務所

（愛知県弁護士会所属）

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料（初回30分）

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若宮町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	871円	平成29年10月1日
鉄鋼業最低賃金	941円	平成29年12月16日
はん用機械器具製造業最低賃金	911円	
精密機械器具製造業最低賃金	875円	
電気機械器具製造業最低賃金	883円	
輸送用機械器具製造業最低賃金	919円	
自動車（新車）小売業最低賃金	904円	

し尿

し尿収集作業日程のお知らせ

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生株 ☎ 53-0516

問合せ先

冨市民生活グループ（内線263）

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
2月1日	木	青木町	15日	木	田戸町
2日	金	青木町、春日町	16日	金	本郷町、呉竹町
6日	火	湯山町、神明町、沢渡町	20日	火	呉竹町、屋敷町
			21日	水	屋敷町、向山町
8日	木	稗田町	22日	木	向山町、小池町
9日	金	二池町	23日	金	小池町
12日	月	二池町	26日	月	新田町、八幡町
14日	水	芳川町、碧海町	28日	水	論地町、清水町

第8回子ども食育発表会開催 みんなで気持ちよく「いただきます」



高浜市子ども食育推進協議会では、大人が子どもと食について話すことを大切にしています。好き嫌いや食への感謝について翼小学校の子どもたちといっしょに話し合いませんか。

とき 2月5日(月) 午後3時～4時10分
ところ 翼小学校 ふれあいホール
内容 グループで好き嫌いや感謝して食べることを話し合います。

募集 食育に興味のある大人
参加費 無料（事前申込必要）
申込み 1月30日(火)までに電話またはファクス、メールにて氏名・住所・電話番号を連絡。
 ※件名を「子ども食育発表会申込」としてください。

問合せ先 高浜市子ども食育推進協議会事務局
 （いきいき広場内子ども育成グループ）
 ☎52-1111(内線362)
 ☎52-7918
 Eメール ikusei@city.takahama.lg.jp

市県民税第4期 国民健康保険税第7期

納期限は**1月31日(水)**です

～かならず納期限内に納めましょう～

納税には口座振替が便利です

☎納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。
 口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 市県民税

金融機関もしくは冨税務グループ
 国民健康保険税

金融機関もしくは冨市民窓口グループ

持ち物 通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は申込みから2か月後になります。

問合せ先

◆市県民税（冨税務グループ）

☎52-1111（内線246・247）

◆国民健康保険税（冨市民窓口グループ）

☎52-1111（内線219・261）

※口座振替は（内線241・243・259）へ

CAMERA REPORT

カメラレポート



11/26
 [日]

高浜市子ども会大会開催!

高浜・高取・翼地区の子ども会会員や役員など、約500人が会場の翼小学校に集まりました。

各子ども会が工夫を凝らし、遊びコーナーや模擬店など18種類のブースを設け、子どもたちも運営に関わりながら、学年や学区を越えた交流を育みました。



し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
催	主催
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

かわら美術館 ワークショップ

☎52-3366

◆つまみ細工のひな飾り

桃の節句にむけて、つまみ細工で「ひな飾り」を作ります。のんびりものづくりを楽しみましょう。

日 2月11日(日) 午前10時30分～正午
講 中村洋海氏《かわら美術館アート・サポート・メンバー》

募 12人(小学校高学年以上)

※小さいお子さんは大人といっしょに作ります

費 500円(材料費)

◆未晒し木綿のコーヒーフィルター
 オーガニックな未晒し木綿を使い、

好きな色の糸でオリジナルのコーヒーフィルターを作ります。
 ※円すい形・台形のどちらかを選んでください。

日 2月11日(日) 午後2時～3時30分

講 伊藤恵梨氏(伊藤刺繍店《かわら美術館アート・サポート・メンバー》)

募 12人 **費** 150円(材料費)

※
 *
 *
 *
 申どちらも1月20日(土)午前10時より
 電話で申し込んでください。

西三河イベント

刈谷市 スポーツ選手の 『つづろ』のトレーニング

ウイングアリーナ刈谷

☎63-6886

※水曜日休み(祝日を除く)

日 2月24日(土) 午後4時～5時30分

場 ウイングアリーナ刈谷 大会議室
内 メンタルトレーニングの理論を実践形式でわかりやすく解説。

講 氏原隆氏(至学館大学教授)

募 中学生以上50人(先着順)

費 無料 **持** 筆記用具

申 1月23日(火) 午前9時30分～

※氏名・電話番号を直接、または電話で申し込んでください。

T O W N T O P I C S

まちの話題

12/8(金)

高浜フットボールクラブ県大会優勝報告

11月4日～5日に江南市で開催された愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会県大会で優勝した高浜フットボールクラブの選手たちが、市長を表敬訪問し、決勝ゴールの喜びなどを振り返り、笑顔で優勝を報告しました。



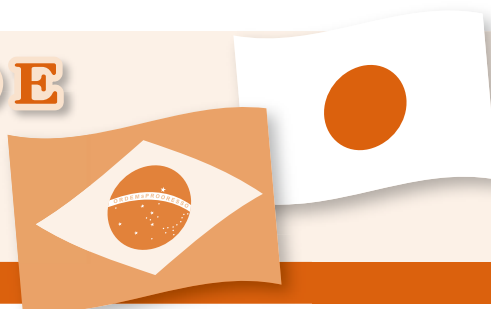
12/21(木) 地域共生型福祉施設

「あっぽ」利用者さんから子どもたちへ

あっぽの利用者さんがつくった財布やお手玉、巾着袋などの売上金を「地域のために役に立ちたい!」「子どもたちのために使ってほしい」という思いから、市長を訪問し、目録を贈呈しました。つくったものは、あっぽや市内のイベントで利用者さん自ら売り子になって販売しています。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA



高浜市役所のお知らせ

AVISO REFERENTE À DECLARAÇÃO DE IMPOSTO DE RENDA (KAKUTEI SHINKOKU)

確定申告のお知らせ

◆ O QUE É A DECLARAÇÃO DE IMPOSTO DE RENDA (KAKUTEI SHINKOKU)

Todo os anos sobre o período entre 1 de janeiro a 31 de dezembro é calculada o valor da renda anual tributável, o valor do imposto incide sobre a renda do contribuinte. É necessário declarar o valor corretamente e efetuar se necessário o pagamento dentro do prazo determinado. Na declaração existem casos em que há a necessidade de se pagar o imposto, e casos em que receberá a restituição (Kanpu), realize o mais breve possível.

◆ AOS ESTRANGEIROS QUE FARÃO A DECLARAÇÃO DE IMPOSTO DE RENDA

Para estrangeiros que farão a declaração de imposto de renda, existe uma página no homepage do governo que fornece informações dos procedimentos para fazer a declaração do imposto de renda em: Inglês, Português e Espanhol. <http://www.nta.go.jp/nagoya/>

◆ KARIYA ZEIMUSHO - INFORMAÇÕES SOBRE O LOCAL DA DECLARAÇÃO

DATA/HORA 16 de fevereiro (Sexta-feira) até 15 de março (quinta-feira) das 9:00 às 17:00 exceto sábados e domingos.

※ Funcionará nos dias 18 e 25 de fevereiro (domingo)

※ Por favor dê entrada nos documentos até as 16:00 horas, pois o preenchimento do formulário da declaração leva bastante tempo.

※ No local para declaração é feito a orientação do preenchimento utilizando computador.

LOCAL : Kariya Zeimusho (Kariya-shi Wakamatsu-cho 1 choume 46-1 Kariya Godochoshanai) ☎ 21-6211

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de dezembro/2017

12月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama. Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados.

Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas

4-domingo	Tanemura Jibiinkoka (Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	☎ 54-3434
11-domingo	Okabe Shika Ganka Clinic (Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎ 52-7775
12-segunda-feira	Iwatsuki Geka Naika Clinic	Hieda-cho	☎ 53-3458
18-domingo	Kondo Iin	Yashiki-cho	☎ 53-0029
25-domingo	Taisei Iin	Aoki-cho	☎ 52-1001

☆Associação Odontológica do Município de Takahama. Atendimento odontológico, plantão aos domingos.

Horário: 9:00 às 12:00 horas.

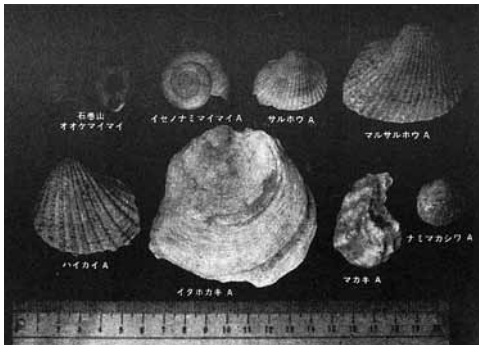
4-domingo	Suzuki Shika Iin	Aoki-cho	☎ 53-0761
11-domingo	Sugiura Shika Iin	Kuretake-cho	☎ 52-5000
18-domingo	Green Shika	Yashiki-cho	☎ 53-1515
25-domingo	Minato Dental Clinic	Futatsuike-cho	☎ 52-6666

Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center)**. (☎36-1133 • <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).



▲
◀ 呉竹の井戸



▲正林寺貝塚から出土した貝類(高浜町誌より)

“撮っておき” の たかはま

【第98回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、
有形・無形を問わず、
高浜市の日常の暮らしの中にある
とっておきの「お宝」を紹介します。

呉竹の井戸の伝説

古くから、清水の湧き出るところは大切にされ、いろいろな伝説のみなもとになった。

正林寺（呉竹町）境内西側に「呉竹の井戸」と呼ばれる井戸がある。今からおよそ700年前の後醍醐天皇のころ、義良新王らが船で伊勢から陸奥に向かった際、暴風により衣浦沿岸に上陸し、この井戸を使用したという伝説が残る井戸だ。

呉竹の井戸はたかはまの民話としても語り継がれている。漁師たちが崖の岩の割れ目に水源を見つけ、たくさん飲み続けると水が出なくなってしまい、寺の和尚に相談する。和尚のすすめでわずかに水が出ているところに井戸を掘ったところ、澄んだ水が溜まり、漁師たちが再び水源として使うことができるようになったという。

実際のところ、「高浜市誌探訪」によるとこの井戸の水は、汲んでも汲んでも次から次へと湧き出て深さは年中変わらず、酒屋などで醸造用として重宝されたそう。

正林寺境内には「正林寺貝塚」があり、貝類や漁に使ったと考えられる道具が見つかるなど、呉竹の井戸周辺では、古代からの「水」にまつわるモノ・コトがあふれている。

1月28日(日) 交通規制にご協力ください 第21回 高浜シティマラソン ※雨天決行

寒気のなか、元気よく走るランナーに皆さんの温かい声援をお願いします。

ところ スタート/高浜中学校正門前 ゴール/高浜中学校運動場

問合せ先 高浜シティマラソン実行委員会事務局 ☎87-0843 ☎87-5136
いきいき広場内文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線331)

LEIA A
PÁGINA EM
PORTUGUÊS!

ポルトガル語は19ページ

早期配布にご協力ください。